

一般事業主行動計画

令和 6年 3月 21日
社会福祉法人 穂燈舎
理事長 宮崎 典子

職員が仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境を整備し、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和6年4月1日～令和10年3月31日の4年間

2. 内 容

(次世代育成支援対策の目標・取組)

これまで、育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知を行い、一定の成果が出ていると思われます。前期間において、初めて男性の育児休暇の取得者が4名おりました。

(配偶者の出産割合100%取得)

今期間においては、有給休暇の取得に向けた取り組みを行います。

<目 標>

有給休暇の取得率を全職員平均50%以上となるよう労働環境の整備を進める。

(現行26%)

<取 組>

令和6年度～

- ・毎月開催される法人の運営会議(所属長会議)において、四半期ごとの年次有給休暇の取得状況の報告を行い、未達成部署の取得率向上への対策を話し合う。

(女性の活躍推進の目標・取組)

女性活躍推進法に基づき、女性職員が仕事と家庭の両立が図れる雇用環境の整備に取り組むため次のような取り組みを行います。

<目 標>

女性管理職の比率を50%以上を目標とする。(現行33%)

<取 組>

令和6年4月

- ・経営トップによるダイバーシティ及び女性活躍推進に関するメッセージの発信を行う

令和6年度～

管理者向けにダイバーシティ及び女性活躍推進に関する研修の実施

令和7年度～

主任クラス以上の職員に対してダイバーシティ及び女性活躍推進に関する研修の実施